

「霞ヶ丘のやくそく」について

平素は、霞ヶ丘小学校の学校教育にご協力いただきありがとうございます。今年度も霞ヶ丘小学校の子供たちの健康と安全を第一に、充実した学校生活が実現するように最大限の努力を続けていきます。

子供たちの健全育成のために以下のような「霞ヶ丘のやくそく」を指導しています。以下の件について、『かすみっ子』の保護者として、みなさまのご理解とご協力をお願いします。

かすみっ子 生活指導年間重点目標

気持ちのよいあいさつができる子

1. 登校と欠席・遅刻の連絡

1. 決めた通学路を守って、登校する。

- ・交通事故から身を守るための右側歩行、不審者被害から身を守るための防犯ブザー等を着用して登校させてください。
- ・自宅から学校までの通学路は親子で必ず確認しておいてください。

2. 安全な登校を心がけ、8時から8時20分までに登校する。

- ・8時以前の登校は、校舎内および教室の教師が手薄なため、安全面の配慮が十分できませんので、8時から8時20分の間で登校できるようご協力ください。
※なお、あいさつ当番のときは7時55分に登校し、8時～8時10分まで活動します。
- ・朝の登校指導に立つ保護者や地域や警察の方に進んであいさつができるように声をおかけください。

3. 欠席や遅刻の時には、すぐで確実に連絡する。

- ・すぐ（8:00まで）で連絡できない時には、8:20までに必ず学校に電話連絡を入れてください。理由が不明の場合には、登校途中の事故を想定して学校は対応します。
(届け物を預かる時には、ランドセルに入れるように指導していきます。コロナ禍では、連絡帳での連絡ができない場合があります。ご了承ください。)

2. 校内の生活と服装・学用品など

1. **安全で活動しやすい**服装をし、身だしなみには気をつける。

- ・安全で活動しやすい服装を心がけてください。流行を意識した派手な服装やだらしない服装はもちろんのこと、おしゃれ靴やアクセサリ、髪染、化粧などはしないようにご家庭でもご指導ください。

2. 学校に不必要なものは持って来ないようにする。

- ・お金、お菓子、ゲーム類、マンガ、携帯電話などは持って来ないように注意してください。

3. 登校したら放課後まで学校の外には出ないようにする。

- ・学校についてから忘れ物に気づき、あわてて自宅に引き返すことは危険ですので認めていません。
- ・体調不良などで早退するときには、学校から保護者に連絡します。自宅や携帯に連絡がつかないときは、勤務先や保護者不在時の緊急連絡先に連絡させていただきます。原則としてお迎えをお願いします。

4. 時間の約束をきちんと守り、けじめのある態度で過ごす。

5. 遊びの約束をきちんと守り、運動場で元気よく遊ぶ。

- ・運動場の使用については、各学年で利用できる時間帯が決められています。

6. 廊下階段は静かに右側を歩き、雨の日は教室で静かに過ごす。

- ・廊下階段を走っているの衝突事故や、階段からの無理な跳び降りによっての事故がおこることがあります。落ち着いた校内生活のためにも大切にしている内容です。

3. 複数下校と校外生活

1. 下校時刻を守り、朝と同じ通学路を通して寄り道をしないで家に帰る。

- ・なるべく一人では帰らず、同じ方向の友達と帰るようにご指導ください。
- ・帰り道で立ち止まったり、寄り道したりせず、まずは、まっすぐお家に帰るように話してください。
- ・1、2年生は、放課後は運動場で遊ぶことはできません。
- ・3～6年生は、火曜日と金曜日の放課後16時まで、そのまま運動場で遊ぶことができます。

【下校時刻 16:00（通年）】

※学級懇談や個別懇談のときは学校に居残りできません。

- ◆学年および学校行事などの諸準備や校外学習などにより、一部下校時刻と異なる場合が生じる時には、事前にお知らせします。

- ◆病気やけが、その他の問題により居残りする場合には、随時連絡します。

2. 「いつ・どこへ・だれと・何をしに・いつ帰るか」を伝えて出かける。

- ・事件や事故の危険があるため、次の場所は子供だけでは行かせないでください。
＜ゲームセンター＞ ＜カラオケ＞ ＜映画館＞ ＜ビル・マンション屋上＞
＜繁華街＞ ＜校区外＞ ＜山や海、海岸や川＞ ＜工事現場や空き地＞

3. 大人のいない家には、あがらないようにする。

4. お金やカードゲーム、ゲーム機などのものの貸し借りは、絶対にしない。

5. ネット・ケータイ・スマホの使い方や使用時間についてお家で話し合う。

6. 交通ルールを守って、正しい自転車の乗り方や安全な歩行をする。

- ・自転車の安全で適切な利用の促進に関する条例により、自転車を利用する場合には保険等に参加しなければなりません。また、ヘルメットの着用も義務づけられています。
- ・学校では、次の点についても子供たちに話しています。守らせてください。
※登下校時の道路の横断は、横断歩道を通るようにします。
※自転車に乗って、学校に遊びに来ないようにお願いします。

7. 一人で遊んだり、人気のないところを通ったりしないようにする。

8. 人の迷惑になることや知らない人についていけないようにする。

- ・特に次のような言動がないか、ご家庭でも十分にご注意ください。
＜早朝や夜遅くに友達の家で遊ぶ＞ ＜路上や駐車場で遊ぶ＞ ＜コンビニやお店の前にたまる＞
＜非常階段やエレベーターで遊ぶ＞ ＜マンションのエントランスで座り込む＞
＜エアソフトガンなどの有害玩具で遊ぶ＞ ＜山陽電車の踏切で遊ぶ、置石をする＞
＜公園ではいけないことをする（西霞ヶ丘公園ではボールを使えないなど）＞
＜友達住所や電話番号を知らない人に教える＞ ＜SNSに画像や動画、悪口を書き込む＞など

- 子供が事故や事件にあったら、警察に連絡した後、学校にも連絡をお願いします。